

＜令和7年度＞

アメニティホーム光都学園 事業計画書

[重点目標]

社会的養育推進計画の見直しに則り、施設機能の高機能化、多機能化への取り組みが一層望まれている。また、里親支援や退所後の支援の充実を含め、地域の子育て支援ニーズに基づいた施設機能のあり方について、以下の目標に沿って事業展開していく。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、子ども自身が考え方を決定できる機会を保障し、日々の子どもの生活を大切にした養育を実践する。

2 養育の質の向上

ケアニーズの高い子どもに対する支援の充実を図る。また、多様な子ども等への支援のために、職員の専門性の向上を図る。

3 施設の高機能化・多機能化への推進

光都学園ならではの養育支援サービスを展開する。4市3町への支援の拡充として、分園型小規模グループホームを念頭に置く。また、退所児への支援を拡充し退所児の組織化に取り組む。

4 持続可能な施設運営

安全計画に基づく非常時への備えを行う。また、研修体制やキャリアアップ体制の見直しを行い、安定的な人材確保・人材育成を図る。

[事業計画]

職員体制

正規職員 19名 フルタイムパート職員 3名 パートタイム職員 7名
管理宿直員 5名 計34名

入所定員及び利用見込み (R7.1.31 現在)

- 入所定員 35名 (6年度平均入所率 71% 7年度見込み入所率: 90%)
- 一時保護委託 (6年度延べ利用日数 40日 6年度見込み日数: 60日)
- ショートステイ (6年度延べ利用日数 38日 6年度見込み日数: 60日)